

[この春に出かけたい]

春の祭り

冬が終わり、お出かけイベントが多くなるこのシーズン。市内でも各地でたくさんのおまつりが開催されます。暖かな日差しの中、おまつりに出かけて、春の季節を楽しんでみませんか。

★本庄市観光協会本庄支部 ☎ 25- 1 1 7 4 ・本庄市観光協会児玉支部 ☎ 72- 1 3 3 4



八幡神社春まつり「植木市」

- 日程 3月15日(金)
 - 場所 児玉町児玉198
- 農作業の始めにあたり、五穀豊穡を祈願するお祭りが行われます。神社境内では「植木市」が開かれ、植木・苗木・草花・鉢植え・農耕道具などの市が立ちます。



日本神社春祭り「小平獅子舞・西小平万作踊り」

- 日程 4月3日(水)
 - 場所 児玉町小平 1578
- 日本神社は、神社庁の包括下で唯一「日本」の名が付いた神社で、祭り当日は小平獅子舞・西小平万作踊りが奉納されます。



産泰神社春季例大祭

- 日程 4月4日(木)
 - 場所 四方田288-1
- 産泰神社は「安産の神様」。出産を控えた女性は底の抜けた柄杓を、出産を望む女性は底のある柄杓を奉納し祈願します。露店・植木商が境内に出店し賑わいます。



普寛霊場春季大祭

- 日程 4月10日(水)
 - 場所 中央3-4-41
- 御嶽教の開祖・普寛上人入寂の地である本庄市に信者が集まり、火渡りや刃渡りなどの荒行が行われます(火渡りは一般参加も可能)。



第12回こだま千本桜まつり

毎年恒例のこだま千本桜まつりを開催します。郷土芸能の披露や各種模擬店の出店などもあります。

- 日時 4月7日(日)
午前10時～午後3時
- 場所 児玉町児玉地内小山川
十二天橋下流左岸

ライトアップ実施

こだま千本桜では初のライトアップを実施します。千本桜橋上流左岸の約250mの区間の桜を美しく照らします。

- 期間 3月下旬～4月上旬
午後6時～午後9時30分
- 場所 児玉町高柳地内小山川
千本桜橋上流左岸

今年初のライトアップも！

お知らせ

保育所・認定子ども園等の実費徴収費用の一部を補助します

★子育て支援課 ☎ 25- 1 1 3 0

保育所・認定子ども園等で使用する日用品・文房具等の購入に要する費用、行事への参加費用等を補助します。

- 申込期限 3月29日(金)まで(土・日・祝日を除く)
- 対象 1～3を全て満たす人
 1. 認可保育所、認定子ども園、地域型保育事業を行う事業所等にお子さんが通っている市内在住者
 2. 生活保護世帯又は住民税非課税世帯のうち次の(1)(2)のいずれかに該当する世帯
 - (1)母子及び父子家庭で現に児童を扶養している人
 - (2)次のいずれかに該当する人のいる世帯
 - ①身体障害者手帳の交付を受けた人
 - ②療育手帳の交付を受けた人
 - ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人

- ④特別児童扶養手当の支給対象児
 - ⑤障害基礎年金等の受給者
3. 日用品・文房具等の購入に要する費用、行事への参加費等の実費負担がある人

●補助金額 保育所等に実費で支払った金額(上限月額2,500円)

※平成30年度の支払いに限ります。

●用意

- ・子育て支援課で配付する申請書及び請求書
- ・月ごとの実費負担額が分かる書類(領収印が押された集金袋等)の写し
- ・認印(朱肉を使用するもの)
- ・保護者の振込先の分かるもの(通帳の写し等)

●申込窓口 子育て支援課(市役所2階)

お知らせ

パパ・ママ応援ショップ 優待カードが新しくなります

★子育て支援課 ☎ 25- 1 1 3 0

現在ご利用いただいている「パパ・ママ応援ショップ優待カード」は、3月31日をもって有効期限が満了となります。

新しい優待カードは子育て支援課、市民福祉課(アスパアこだま内)、本庄市保健センターの窓口で3月15日(金)より配布を予定しています。

- 対象 18歳に達した日の属する年度末までの子ども(県内在住、在園、在学のいずれか)又は妊娠中の人

更新不要のアプリもご利用ください

県公式スマホアプリ「まいたま」内「パパ・ママ応援ショップサブアプリ」を取得すれば、改めて窓口にお越しただいて新しいカードを入手する必要がなくなります。更新の手間が不要なパパ・ママ応援ショップ優待カードのアプリ版をぜひご利用ください。



◀「まいたま」ダウンロード

パパ・ママ応援ショップ 協賛店舗はこちらから▶



お知らせ

子ども医療費受給資格登録の申請は3月末まで

★子育て支援課 ☎ 25- 1 1 3 0
市民福祉課 ☎ 72- 1 3 3 3

子ども医療費の支給対象年齢拡大につき、新たに対象となるお子さんに案内を送付しています。申請手続きがお済みでない人は期限までに申請してください。

●申請期間

3月29日(金)まで(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

●受付窓口

子育て支援課(市役所2階)

※子育て支援課では3月3日(日)も受け付けています。市民福祉課(アスパアこだま内)

●通知書類

- ・子ども医療費年齢拡大に伴う登録について
- ・子ども医療費需給資格登録申請書兼台帳(薄緑)

